

議案第 3 2 号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第 2 号 令和元年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）について

令和 2 年 5 月 2 6 日提出

山都町長 梅 田 穰

専 決 第 2 号

令 和 元 年 度

山 都 町 簡 易 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算

(第 4 号)

令和元年度 山都町簡易水道特別会計補正予算

令和元年度山都町の簡易水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和 2 年 3 月 3 1 日 専 決

山 都 町 長 梅 田 穰

第 1 表 繰越明許費補正

変更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前金額	補正後金額
1 総務費	1 総務管理費	矢部地区簡易水道整備事業	8,900	5,312
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(下鶴地区)	3,039	3,032